

平成28年度競争的資金制度一覧(文部科学省以外)

H28.7.1現在

府省名	担当機関	制度名	制度の概要	募集対象	1件当たりの研究費額及び研究開発期間	申請書の受付期間	ホームページと問い合わせ先		
内閣府	食品安全委員会	食品健康影響評価技術研究	科学を基本とする <b>食品健康影響評価(リスク評価)</b> の推進のため、優先実施課題を設定し公募を行う提案公募型の競争的資金制度により、リスク評価に関するガイドライン・評価基準の策定等に資する研究として実施する。	大学・試験研究機関等の研究者	単年度1課題当たりの研究費額:公募する研究内容等に応じて配分 研究開発期間:1課題につき原則2年以内	2016年度分 2015年10月1日～2015年11月5日	http://www.fsc.go.jp/senmon/gijyutu/index.html 内閣府食品安全委員会事務局評価第一課 電話:03-6234-1119、1123		
総務省	総務省	戦略的情報通信研究開発推進事業  【SCOPE】	戦略的情報通信研究開発推進事業(以下「SCOPE」という。)は、情報通信技術(ICT)分野において新規性に富む研究開発課題を大学・独立行政法人・企業・地方自治体の研究機関などから広く公募し、外部有識者による選考評価の上、研究を委託する争的資金です。これにより、未来社会における新たな価値創造、若手ICT研究者の育成、中小企業の斬新な技術の発掘、ICTの利活用による地域の活性化、国際標準獲得等を推進します。	大学、公的研究機関・民間企業等に所属する研究者	【重点領域型研究開発】 (スマートネットワークロボット) フェーズⅡ:単年度1課題あたり上限1億円(直接経費・間接経費の合計)、最長2か年度  (ICTイノベーション創出型) フェーズⅡ:単年度1課題あたり上限3,000万円(間接経費別途配分)最長2か年度 (先進的通信アプリケーション開発型) 【タイプⅡ】 フェーズⅡ:単年度1課題あたり上限4,000万円(間接経費別途配分)最長1年間	2016年度分公募予定なし。	http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsusin/scope/  「重点領域型研究開発」、「若手ICT研究者等育成型研究開発」、及び「地域ICT振興型研究開発」の問い合わせは総務省情報通信国際戦略局技術政策課 電話:03-5253-5725		
					【若手ICT研究者等育成型研究開発】 (若手研究者枠) フェーズⅠ:1課題あたり上限300万円(間接経費別途配分)1か年度 フェーズⅡ:単年度1課題あたり上限1,000万円(間接経費別途配分)最長2か年度  (中小企業枠) フェーズⅠ:1課題あたり上限300万円(間接経費別途配分)1か年度			2016年度分 2016年1月12日～2月12日	
					【地域ICT振興型研究開発】 単年度1件あたり上限1,000万円(間接経費別途配分)最長2か年度	2016年度分 2015年10月20日～2016年1月19日(課題により異なる)		international_standardization@ml.soumu.go.jp 総務省情報通信国際戦略局通信規格課 電話:03-5253-5771	
					【電波有効利用促進型研究開発】 (先進的電波有効利用型) フェーズⅠ:1課題あたり上限500万円(間接経費別途配分)1か年度 フェーズⅡ:単年度1課題あたり上限3,000万円(間接経費別途配分)最長2か年度 (若手ワイヤレス研究者等育成型) フェーズⅠ:1課題あたり上限300万円(間接経費別途配分)1か年度 フェーズⅡ:単年度1課題あたり上限1,000万円(間接経費別途配分)最長2か年度				「電波有効利用促進型研究開発」についての問い合わせは下記 総務省総合通信基盤局電波部電波政策課 電話:03-5253-5876
					【国際標準獲得型研究開発】 研究開発経費:単年度1課題当たり上限75百万円(消費税込み・間接経費込み)であるが課題により異なる 研究開発期間:最長3か年				
ICTイノベーション創出チャレンジプログラム	ICT分野における我が国発のイノベーションを創出するため、 <b>民間団体等や大学法人等の公益法人による技術成果の具現化</b> を目指す研究開発プロジェクトを支援し、情報通信技術の展開を推進する。	民間企業、大学等	【研究開発機関支援】1課題あたり、直接経費及び間接経費合わせて1億円を上限 【事業化支援機関支援】1,000万円を上限 研究期間:最長1年間	2016年度分 2016年春～(予定) (常時応募可能)	http://www.soumu.go.jp/menu_seisaku/ictseisaku  総務省情報通信国際戦略局技術政策課 電話:03-5253-5727				
デジタル・ディバイド解消に向けた技術等研究開発	<b>高齢者・障害者に有益な技術の研究開発</b> に対する政策的支援を行うことで、高齢者・障害者向け通信・放送サービスの充実を図る。	民間企業等	1年当たり上限3,000万円(身体障害者等支援研究開発は4,000万円)、(助成率2分の1、間接経費別途配分)3年間以内	2016年度分 2016年2月23日～3月23日	情報流通行政局情報通信利用促進課 電話:03-5253-5743				
消防庁	消防防災科学技術研究推進制度	<b>消防防災科学技術について革新的かつ実用的な技術へ育成するとともに、利活用</b> するような研究開発について、大学、民間企業、研究企業、消防本部など産学官において研究活動に携わる者等から幅広く募るため、平成15年度より創設した制度です。	産学官の研究開発機関、調査機関、学協会、NPO等の機関、団体または研究者個人、もしくはこれら機関等で構成されるグループ(消防機関に所属する者が、研究グループに必ず参画するように企画)	(すべて単年度1課題について、直接経費・間接経費の合計) 【テーマ設定型研究開発】 重要研究開発プログラム:2,600万円を上限、最大3年間 重要施策プログラム:2,000万円を上限、最大3年間 【テーマ自由型プログラム】 1年間又は2年間 現場ニーズ対応型研究開発事業:(A・B) 研究成果実用型研究開発事業:(A・B) 地域スキーム導入型研究開発事業:(B) 新手法開発型研究開発事業:(B) 枠A:1,300万円を上限、 枠B:260万円を上限	2016年度分 2015年12月2日～2016年2月5日	http://www.fdma.go.jp  消防庁総務課 電話:03-5253-7541			

平成28年度競争的資金制度一覧(文部科学省以外)

H28.7.1現在

府省名	担当機関	制度名	制度の概要	募集対象	1件当たりの研究費額及び研究開発期間	申請書の受付期間	ホームページと問い合わせ先
厚生労働省	厚生労働省	厚生労働科学研究費補助金	独創的又は先駆的な研究や社会的要請の強い諸問題について、競争的な研究環境の形成を行いつつ、厚生労働科学研究の振興を促し、もって国民の保健医療、福祉、生活衛生、労働安全衛生等に関し、行政施策の科学的な推進を確保し、技術水準の向上を図る。	厚生労働省の施設等機関、地方公共団体試験研究機関、大学等、民間研究所、独立行政法人等に所属する研究者	研究期間：原則1～3年(上限5年)	公募研究事業【一次募集】 2015年12月22日～2016年1月28日 公募研究事業【二次募集】 2016年3月11日～4月20日	厚生労働省大臣官房厚生科学課 電話:03-5253-1111(内線3809)
	日本医療研究開発【AMED】	医療研究開発推進事業費補助金	医療分野の研究開発における基礎的な研究開発から実用化のための研究開発までの一貫した研究開発の推進及びその成果の円滑な実用化並びに医療分野の研究開発が円滑かつ効果的に行われるための環境の整備に資する研究開発の推進を行う。	大学、研究開発法人、その他の研究機関	研究期間：原則1～3年(上限5年)	研究事業によって異なる	http://www.amed.go.jp/ 日本医療研究開発機構 ※問い合わせ先はホームページ参照
		保健衛生医療調査等推進事業費補助金	保健衛生対策の推進を図るため、医療分野の研究開発における基礎的な研究開発から実用化のための研究開発までの一貫した研究開発の推進及びその成果の円滑な実用化並びに医療分野の研究開発が円滑かつ効果的に行われるための環境の整備に資する研究開発の推進を行う。	大学、研究開発法人、その他の研究機関	研究期間：原則1～3年(上限5年)	研究事業によって異なる	http://www.amed.go.jp/ 日本医療研究開発機構 ※問い合わせ先はホームページ参照
農林水産省	農林水産省	農林水産・食品産業科学技術研究推進事業	農林水産・食品分野の成長産業化に向けたイノベーションを生み出すためには、公的機関等の基礎研究の成果を民間企業の参画により着実に生産現場等の実用化につなげ、農林漁業者や社会に還元する仕組みが不可欠である。 このため、本事業は、我が国の有する高い農林水産・食品分野の研究開発能力を活かし、分野横断的に民間企業等の研究勢力を呼び込んだ形で、国内の研究勢力の結集や人材交流の活性化を図るとともに、農林水産・食品分野の技術的課題の解決を図り、産業競争力につなげる産学連携の研究を支援する。 本事業では、研究開発段階ごとに基礎段階の研究開発を「シーズ創出ステージ」、応用段階の研究開発を「発展融合ステージ」、実用化段階の研究開発を「実用技術開発ステージ」として、研究課題を提案公募方式により公募し、基礎段階から実用化段階までの研究開発を継ぎ目なく支援する。	【シーズ創出ステージ】 単独の研究機関若しくは研究グループ  【発展融合ステージ】 単独の研究機関若しくは研究グループ  【実用技術開発ステージ】 下記のセクターのうち、2つ以上のセクターの研究機関等から構成される研究グループ・セクター Ⅰ：都道府県、市町村、公立試験研究機関及び地方独立行政法人・セクターⅡ：大学及び大学共同利用機関 ・セクターⅢ：独立行政法人、特殊法人及び認可法人 ・セクターⅣ：民間企業、公益一般法人、NPO法人、協同組合及び農林漁業者 また、研究グループに「普及・実用化支援組織」として、都道府県普及指導センター、民間企業、協同組合等の参画が必須。  【実用技術開発ステージのうち育種対応型】 ・Aタイプ：研究グループ(但し、セクターⅢのみで構成する研究グループは不可) ・Bタイプ：単独の研究機関若しくは研究グループ(但し、セクターⅢのみで構成する研究グループは不可) また、Aタイプ、Bタイプとも実需者及び生産者の参画が必須。	【シーズ創出ステージ】 ・一般型 Aタイプ：年間1課題当たり上限5,000万円 Bタイプ：年間1課題当たり上限1,000万円 ・重要施策対応型 ：年間1課題当たり上限2,000万円 一般型、重要施策対応型共通：研究期間は原則3年以内  【発展融合ステージ】 ・産学機関結集型 Aタイプ：年間1課題当たり上限5,000万円 Bタイプ：年間1課題当たり上限1,000万円 ・重要施策対応型 ：年間1課題当たり上限2,000万円 産学機関結集型、重要施策対応型共通：研究期間は原則3年以内  【実用技術開発ステージ】 ・現場ニーズ対応型 Aタイプ：年間1課題当たり上限3,000万円 (「研究連携協定」に基づく研究課題は上限5,000万円) Bタイプ：年間1課題当たり上限1,000万円 ・重要施策対応型 ：年間1課題当たり上限2,000万円 ・育種対応型 Aタイプ：年間1課題当たり上限2,000万円 Bタイプ：年間1課題当たり上限1,000万円 Aタイプ、Bタイプ共通：研究期間は原則5年以内 現場ニーズ対応型、重要施策対応型共通：研究期間は原則3年以内 育種対応型：研究期間は原則5年以内	2016年度分 2016年1月8日～2月8日	http://www.s.affrc.go.jp/docs/research_fund/2016/sinki_koubo_2016.htm 農林水産省農林水産技術会議事務局研究推進課 電話:03-6744-7044

平成28年度競争的資金制度一覧(文部科学省以外)

H28.7.1現在

府省名	担当機関	制度名	制度の概要	募集対象	1件当たりの研究費額及び研究開発期間	申請書の受付期間	ホームページと問い合わせ先
経済産業省	経済産業省	戦略的基盤技術高度化・連携支援事業(シーズ活用研究開発)	中小企業等による大学等の知の活用促進を目的として、中小企業・小規模事業者と大学等とがライセンス等を行って進める、実証研究に対する支援を実施。	中小企業・小規模事業者等	補助金額:300万円~2,000万円(初年度の補助金額) 研究期間:2年以内	2016年度分公募予定なし	中小企業庁経営支援部技術・経営革新課 電話:03-3501-1816 <a href="http://www.chusho.meti.go.jp/keiei/sapoin/2016/">http://www.chusho.meti.go.jp/keiei/sapoin/2016/</a> <a href="http://www.hkd.meti.go.jp/">http://www.hkd.meti.go.jp/</a> 北海道経済産業局地域経済部産業技術課 電話:011-709-5441 <a href="http://www.tohoku.meti.go.jp/">http://www.tohoku.meti.go.jp/</a> 東北経済産業局地域経済部産業技術課 電話:022-221-4897 <a href="http://www.kanto.meti.go.jp/">http://www.kanto.meti.go.jp/</a> 関東経済産業局地域経済部産業技術課 電話:048-600-0237 <a href="http://www.chubu.meti.go.jp/">http://www.chubu.meti.go.jp/</a> 中部経済産業局地域経済部次世代産業課 電話:052-951-2774 <a href="http://www.kansai.meti.go.jp/">http://www.kansai.meti.go.jp/</a> 近畿経済産業局地域経済部産業技術課 電話:06-6966-6017 <a href="http://www.chugoku.meti.go.jp/">http://www.chugoku.meti.go.jp/</a> 中国経済産業局地域経済部次世代産業課 電話:082-224-5680 <a href="http://www.shikoku.meti.go.jp/">http://www.shikoku.meti.go.jp/</a> 四国経済産業局地域経済部産業技術課 電話:087-811-8518 <a href="http://www.kyushu.meti.go.jp/">http://www.kyushu.meti.go.jp/</a> 九州経済産業局地域経済部技術企画課 電話:092-482-5462 <a href="http://ogb.go.jp/keisan/index.html">http://ogb.go.jp/keisan/index.html</a> 沖縄総合事務局経済産業部地域経済課 電話:098-866-1730
経済産業省	経済産業省	戦略的基盤技術高度化・連携支援事業(戦略的基盤技術高度化支援事業)	中小企業のものづくり基盤技術の高度化に関する法律に基づくデザイン開発、精密加工、立体造形等の特定ものづくり基盤技術(12分野)の向上につながる研究開発、その試作等の取組を支援する。	法の認定を受けたものづくり中小企業・小規模事業者を含む共同体	○補助金額 4,500万円以下(初年度) ○補助率 大学・公設試等の補助対象経費:定額(初年度1,500万円以下) 上記以外の補助対象経費:2/3以内 実施期間:最長3年	2016年度分 2016年4月中旬~6月中旬	<a href="http://www.meti.go.jp/information/publicoffer/kobo/k150511001.html">http://www.meti.go.jp/information/publicoffer/kobo/k150511001.html</a> 産業技術環境局大学連携推進室 電話:03-3501-0075 <a href="http://www.hkd.meti.go.jp/">http://www.hkd.meti.go.jp/</a> 北海道経済産業局地域経済部産業技術課 電話:011-709-5441 <a href="http://www.tohoku.meti.go.jp/">http://www.tohoku.meti.go.jp/</a> 東北経済産業局地域経済部産業技術課 電話:022-221-4897 <a href="http://www.kanto.meti.go.jp/">http://www.kanto.meti.go.jp/</a> 関東経済産業局地域経済部産業技術課 電話:048-600-0237 <a href="http://www.chubu.meti.go.jp/">http://www.chubu.meti.go.jp/</a> 中部経済産業局地域経済部次世代産業課 電話:052-951-2774 <a href="http://www.kansai.meti.go.jp/">http://www.kansai.meti.go.jp/</a> 近畿経済産業局地域経済部産業技術課 電話:06-6966-6017 <a href="http://www.chugoku.meti.go.jp/">http://www.chugoku.meti.go.jp/</a> 中国経済産業局地域経済部次世代産業課 電話:082-224-5680 <a href="http://www.shikoku.meti.go.jp/">http://www.shikoku.meti.go.jp/</a> 四国経済産業局地域経済部産業技術課 電話:087-811-8518 <a href="http://www.kyushu.meti.go.jp/">http://www.kyushu.meti.go.jp/</a> 九州経済産業局地域経済部技術企画課 電話:092-482-5462 <a href="http://ogb.go.jp/keisan/index.html">http://ogb.go.jp/keisan/index.html</a> 沖縄総合事務局経済産業部地域経済課 電話:098-866-1730

平成28年度競争的資金制度一覧(文部科学省以外)

H28.7.1現在

府省名	担当機関	制度名	制度の概要	募集対象	1件当たりの研究費額及び研究開発期間	申請書の受付期間	ホームページと問い合わせ先
国土交通省	国土交通省	建設技術研究開発助成制度	建設分野の技術革新を推進していくため、国土交通省の所掌する建設技術の高度化および国際競争力の強化、国土交通省が実施する研究開発の一層の推進等に資する技術研究開発への助成を行う。「政策課題解決型技術開発公募(一般タイプ、中小企業タイプ)について研究開発課題の技術研究開発に補助を行う。	【政策課題解決型技術開発公募(一般タイプ)】 ・大学等の研究機関に所属する研究者 ・研究を目的とする特例民法法人、一般社団法人、一般財団法人、公益社団法人、公益財団法人または当該法人に所属する研究者 ・日本に登記されている民間企業等または当該法人に所属する研究者 【政策課題解決型技術開発公募(中小企業タイプ)】 (交付申請者) ・中小企業基本法に基づく中小企業の要件を満たす法人。 (研究代表者) ・交付申請者である中小企業に属	○政策課題解決型技術開発公募(一般タイプ)【新規課題】 1課題あたり総額4,500万円(年度上限額2,700万円)まで、交付可能期間最大2年間 ○政策課題解決型技術開発公募(一般タイプ)【H25年度採択の継続課題】 1課題あたり総額4,500万円(年度上限額2,700万円)まで、交付可能期間最大2年間 ○政策課題解決型技術開発公募(一般タイプ)【H24年度採択の継続課題】 1課題あたり総額3,500万円(年度上限額1,500万円)まで、交付可能期間最大3年間 ○政策課題解決型技術開発公募(中小企業タイプ) 事前調査(新規課題) 1課題あたり1,000万円まで、1年間 技術研究開発(継続課題) 1課題あたり総額2,500万円(年度上限額1,500万円)まで、交付可能期間1~2年間 (助成2年目以降)	2015年度分 2015年5月~6月予定	<a href="http://www.mlit.go.jp/tec/gijutu/kaihatu/josei.html">http://www.mlit.go.jp/tec/gijutu/kaihatu/josei.html</a> 国土交通省大臣官房技術調査課 電話:03-5253-8111(内線22343,22348)
		交通運輸技術開発推進制度	毎年度設定する国土交通省の政策課題の解決に資する研究開発テーマごとに研究実施主体から研究課題の公募を行い、提案された課題の中から有望性の高いものを採択した上で、研究開発業務として委託する。	大学、独立行政法人、日本に登記されている民間企業等の機関に所属する研究者	【委託限度額】 2,800万円程度(初年度の額として) ※多年度の研究計画を策定する場合には、総額6,000万円程度を上限として想定 【研究開発期間】 多年度の研究計画を策定する場合の計画期間は3年以内	2016年度分 2016年1月29日~3月28日	<a href="http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/safety/sosei_safety_tk2_000007.html">http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/safety/sosei_safety_tk2_000007.html</a> 国土交通省総合政策局技術政策課 電話:03-5253-8111(内線25634)
環境省	環境省/環境再生保全機構(予定)	環境研究総合推進費	地球温暖化の防止、循環型社会の実現、自然環境との共生、環境リスク管理等による安全の確保など、持続可能な社会構築のための環境政策の推進にとって不可欠な科学的知見の集積及び技術開発を促進するための事業(平成23年度より「循環型社会形成推進科学研究費補助金」と統合)。	研究参加者は、国内の研究機関等に所属する研究者とする。なお、研究機関等とは以下のいずれかに該当するものとする。 ア. 国立試験研究機関 イ. 独立行政法人 ウ. 大学(国公立問わず。)、高等専門学校 エ. 地方公共団体 オ. 特例民法法人又は一般社団・財団法人若しくは公益社団・財団法人 カ. 民間企業 キ. その他の団体(日本の法人格を有しているもの。)	環境研究総合推進費[委託費] ・戦略的研究開発領域(トップダウン型):3億円以下、5年間 ・環境問題対応型研究領域(ボトムアップ型):4千万円以内、3年以内 ・革新型研究開発領域(若手枠):5百万円以内、3年以内 ・課題調査型研究領域:1千万円以内、1年 環境研究総合推進費[補助金] ・研究事業(若手育成型研究以外):4千万円以内(補助率10/10)、3年以内 ・研究事業(若手育成型研究):5百万円以内(補助率10/10)、3年以内 ・次世代事業:3億円以内(補助率1/2)、3年以内  ※戦略的研究開発領域の研究期間は、原則として5年間だが、より早期に研究成果が求められる戦略研究プロジェクト等については、5年間以内で適切な研究期間を設定する場合がある。	2016年度分 2016年10月~11月予定	<a href="http://www.env.go.jp/policy/kenkyu/index.html">http://www.env.go.jp/policy/kenkyu/index.html</a> <a href="http://www.env.go.jp/recycle/waste_tech/kagaku/index.html">http://www.env.go.jp/recycle/waste_tech/kagaku/index.html</a> 独立行政法人環境再生保全機構(予定) 環境省総合環境政策局総務課環境研究技術室 TEL:03-3581-3351(内線6285) 環境省総合環境政策局環境保健部環境安全課 環境リスク評価室 TEL:03-3581-3351(内線6342) 環境省地球環境局総務課研究調査室 TEL:03-3581-3351(内線6734,6744) 環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部廃棄物対策課 TEL:03-3581-3351(内線6858)
防衛省	防衛装備庁	安全保障技術研究推進制度	装備品への適用面から着目される大学、独立行政法人の研究機関や企業等における独創的な研究を発掘し、将来有望な研究を育成するため、優れた提案に対して研究を委託する制度。	すべての研究実施者は、研究を実施する能力のある以下の①から③のいずれかの機関に所属していることが必要です。 ① 大学、高等専門学校又は大学共同利用機関 ② 独立行政法人(国立研究開発法人を含みます)、特殊法人又は地方独立行政法人 ③ 民間企業、研究を主な目的とする公益社団法人、公益財団法人、一般社団法人又は一般財団法人等	研究費規模: 提案に際して、1課題あたり研究費(直接経費)の上限を以下から選択 タイプA:年間3,000万円、タイプB:年間1,000万円 間接経費は直接経費の30%を別途支給 研究期間: 平成28年9月(予定)~から平成31年3月までの約2年半以内(1力年度、2力年度でも可)	2016年度分 2016年3月23日~5月18日	<a href="http://www.mod.go.jp/atla/funding.html">http://www.mod.go.jp/atla/funding.html</a> 防衛装備庁技術戦略部技術振興官付 TEL: 03-3268-3111(代表) 内線28513, 28514 e-mail: funding@cs.atla.mod.go.jp